週刊 高齢者住宅新聞
―介護ビジネスの未来を創る―
Elderly Press Newspaper

2018年（平成30年）
8月22日
第506号（毎週水曜日発行）

（株）高齢者住宅新聞社
〒104-0061
東京都中央区銀座8-12-15
☎03-3543-6852（編集部）
発行人 西岡一紀
年間購読料 22,680円（送料込・税込）
ホームページ
http://koureisha-jutaku.com

「利用者等のハラスメント防げ」

NCCU国に要請書提出

UAゼンセン日本介護クラフトユニオン（東京都港区／以下・NCCU）は9日、加藤勝信厚生労働大臣に利用者とその家族からの介護職員に対するハラスメント防止に関する要請書を提出した。利用者と家族への周知啓発など5項目について国に対応を求める。事業者とも管理者や利用者の意識改革に向けた取り組みを推進する。

▶鈴木俊彦事務次官へ要請書を手渡すNCCU久保芳信会長

「サービス拒否」理由にも

要請書はNCCUが、4月に組合員を対象に実施した調査の結果を踏まえたもの。回答者2411名のうち、74・2%が「何らかのハラスメントを受けていたことがある」という。また、「セクハラ」や「パワハラ」を受けたことがあるとした回答者のうち、「誰かに相談した」と回答した割合はそれぞれ4分の3を超えていた（79・4%、75・1%）が、4割以上（48・5%、43・5%）が「状況が改善しなかった」と答えている。

NCCUは、こうした状況を受けて「利用者や家族からのハラスメントを理由に、サービス提供を拒否できるよう法整備する」、「従業員保護の観点における『2人体制での訪問介護』について、利用者負担を補助する」などの5項目について対応を求めた。（左上表参照）

NCCUの久保芳信会長は「従事者が抱える問題を知ってもらうとともに、業界に対する悪いイメージを払拭したい。要請書を受け取った鈴木俊彦事務次官にも『実態の調査研究を行う。共に対策を考えたい』と応えてもらった」と説明した。

また、染川朗事務局長はNCCUの今後の取り組みとして、「集団的労使関係のある60社とハラスメント防止を目的とした協定を結び、事業者としての対応も進めていく」とした。管理者の意識改革を求め、利用者にも法人としての対応の共有を進める。

■NCCUから厚労省へ提出された要請書の内容の要約

1. 利用者と家族への周知啓発を行うこと
利用者・家族に対して、介護サービスは公的保険によるサービスであるとしっかり周知させるとともに、サービスを受けるにあたってのルールを守るよう啓発する。
2. 介護従事者を守るための法整備を行うこと
サービス提供を拒むことのできる「正当な理由」に「介護従事者に対する利用者やその家族からのハラスメント行為」を規定する。
3. 地域ケア会議の有効活用とハラスメントに対する自治体の対応強化を図ること
地域ケア会議での検討項目に、「利用者・家族からのハラスメント対策」として困難事例の検討とその対応を必須とする等の対策を講じる。ハラスメント発生時には自治体が助言や対応を強化し、積極的に関与するよう指導する。
4. 訪問介護サービスにおける2人体制時の利用者負担に対する補助を行うこと
ハラスメント対策のために、2人体制で訪問介護に入るには、利用者・家族による同意が必要。同意を得やすくするために、2人体制の訪問介護について、利用者負担に対する金銭的補助を求める。
5. 家族介護者に対する支援強化を行うこと
家族介護のレスパイトの観点から、自治体に相談窓口の周知や家族介護教室・介護者交流会などの支援強化を行うよう指導する。

CHECK 製薬企業のプロモーション

薬の情報提供の在り方見直し

厚労省がガイドライン

厚生労働省は先月、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」案をまとめた。製薬会社のプロモーション活動の厳格化、ガバナンスの強化を求めている。

ガイドラインでは、製薬企業内に「販売情報提供活動監督部門」の設置を求めるなど、売上目標の設定や情報提供活動に関する責務を企業経営陣に課す方針を明確化した。

医薬品の発売前に行う医師主導臨床試験で、製薬企業が多額の資金援助を行い、試験データが有利になるように改ざんされていたことを受け、行き過ぎた営業活動の見直しが求められていた。

日本は、製薬企業の営業に当たるMRの数は国際的に比較して、多いともいわれており、リストラが進められている。その分、医薬品に関する情報提供について薬剤師の果たす役割が大きくなるなど、地域医療への影響も生まれそうだ。

ガイドライン（案）の内容（一部）

▼提供する情報は承認の範囲内とする
▼提供する情報を恣意的に選択しない
▼提供する情報は科学的・客観的な根拠に基づいており、かつ正確な内容とする
▼資材に引用する情報は引用元を明記する。引用する研究や論文に企業が関与した場合に、具体的内容を明記する

有力事業者が経営議論

11月18日 都内で

日本介護経営学会
香取幹学会理事

特定非営利活動法人日本介護経営学会（東京都千代田区）は11月18日「日本介護経営学会学術大会」を開催する。テーマは「地域包括ケアシステムの中での介護経営の役割」。

やさしい手（同目黒区）社長でもある、香取幹学会理事・大会長、埼玉県立大学理事長で慶應義塾大学名誉教授の田中滋学会長が講演する。「地域包括ケアと介護経営」をテーマとしたシンポジウムでは医療法人社団富家会の富家隆樹理事長、医療法人社団悠翔会の佐々木淳理事長、ツクイの津久井宏社長がパネリストとして登壇する。

時間は13時～17時30分。会場は都内の弘済会館。参加費は会員3000円、一般4000円。

また、大会に先立ち、「自由論題」の応募を受け付ける。締め切りは9月14日。

病床機能報告にパブコメを募集

厚生労働省は今月初めから、今年度の病床機能報告について、パブリックコメントを募集している。各都道府県は医療機関からの報告を受け、医療計画を策定・公表する。今回の募集は報告に関係する省令の見直しについて、意見を問うもの。

特に急性期機能を有するとされる病棟では、医療機関による報告内容と実態が乖離している。厚労省の審議会で定量的な基準の在り方などを模索している状況だ。今年度の報告では具体的な変更点として、「『2025年7月1日以降の病床機能区分に応じた予定病床数』を追加」、「診療報酬の算定状況について報告する項目の見直し」などを挙げている。

意見は今月30日まで受け付ける。

来週の主な動き

8月24日（金）
○一般社団法人これからの福祉と医療を実践する会「2018年度医療・介護同時改定の意味を考える～改定後の実績をベースに次回改定まで見据えて」（会場／東京　戸山サンライズ）

8月26日（日）
○保健・医療・福祉サービス研究会「20年改定に向けた急性期・地域包括・回リハの病院経営戦略セミナー」（会場／東京　銀座同和ビル）

8月30日（木）
○独立行政法人福祉医療機構「平成30年度特別養護老人ホーム経営セミナー～介護人材の確保・育成・定着に向けた先駆的取り組みから学ぶ」（会場／東京　全社協灘尾ホール）※9月7日に大阪、12日に福岡で開催

8月31日（金）
○厚生労働省「第3回働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」募集締め切り

9月1日（土）
○一般社団法人みんなの認知症情報学会「第1回年次大会」（会場／静岡　静岡大学キャンパス）※2日まで開催

9月2日（日）
○新宿食支援研究会「第2回最期まで口から食べられる街づくりフォーラム全国大会」（会場／東京　東京富士大学）

TOPICS

ニュース・総合 1～3面
「リハの見える化」に1億出資
介護Biz 4面
外食・ファッション事業者が訪看立ち上げ
介護Biz 6面
センチュリーライフ 王子でまちづくり
医療 7面
薬局1.5万店で地域支援加算
福祉全般 8面
変わる永代供養墓
特集 12面
データを読む 認知症編
特集 14面
高齢者住宅向けに安全な建材
ヘルスケア フォーカス 20面
インタビュー
全国老施協 石川憲会長

介より始めよ

三井不動産によるシェアオフィスの広告が面白い。「ホワイト企業の次は」と、10人10色の生活スタイルに合わせた働き方を認める職場を「カラフル企業」と表現する。▽新しい価値観の提示は、業界にも。千葉のある福祉・介護事業者は「地域の『困った』を『ありがとう』に変えるソーシャルカンパニー」と自社を表現。33歳の社長の言葉は若者に支持され、採用は順調だ。

苦労が注目されがちな業界だが、こんな発信なら活躍できる人材の幅が広がりそうだ。▽「今の高齢者の現役時代には、ハラスメントの概念が無かった。だから、問題に対する認識が薄い」トップで報じたハラスメントから従業員を守るための要請書の提出。記者会見でNCCU事務局長は、社会の意識変革を求めた。違う時代を生きた「カラフル」な他者を受容する仕事。そのうえで社会に何が提示できるか考えたい。